

「対外経済戦略の構築と推進を求める」  
—アジアとともに歩む貿易・投資立国を目指して—  
【概要】

2007年10月16日

(社)日本経済団体連合会

第1部：対外経済戦略の構築に向けて

グローバル化の一層の進展と国際環境の変化

- ▶ 企業活動のグローバル化が一層進展。特に東アジア域内を中心に開発・生産・流通・販売等の多国間事業ネットワーク化が進展
- ▶ サービス産業の東アジアを中心とする海外展開の拡大
- ▶ 新興国等(中国、韓国、インド、ロシア等)の企業の存在感の増大
- ▶ 大規模需要国による政府主導の資源・エネルギー獲得の推進と強まる資源ナショナリズムの傾向
- ▶ 知的財産権侵害事例の増加

制度整備の遅れ

- ▶ 東アジア域内での事業ネットワーク化、サービス産業の進出に対応した経済インフラ等の整備の遅れ
- ▶ 後手に回るWTO交渉、EPA交渉の遅れ
- ▶ わが国の貿易投資インフラの劣位(金融・資本市場、航空、物流・通関等)

対外経済戦略の必要性

**受動的・状況適応型の姿勢から脱却し、主体的・戦略的姿勢に転換、総合的・一体的な戦略の構築が必要**

貿易・投資のみならず、知的財産権の保護、資源・エネルギーの安定供給確保、地球温暖化問題への対応とビジネスとの両立、規格・ルールの国際標準化等の対外的な諸課題と関連する国内政策を総合的に捉え、一体的に解決していくための戦略が必要

第2部：推進すべき対外経済戦略

東アジア(経済)共同体の構築に向けた検討

ASEAN諸国との二国間EPA、日ASEAN包括的経済連携(AJCEP)協定の成果の上に立ち、地域統合の具体像について真剣に議論すべき時期が到来

**(1)「東アジア(経済)共同体」の具体像の明確化** (理念・目的等に関し共通認識の形成が必要)  
⇒「東アジア共同体憲章」(仮称)の検討

共通理念の例： 国家主権の尊重、紛争の平和的解決、内政不干涉等  
所掌・活動範囲の例： 海事協力、テロ・麻薬取引・越境犯罪対応、通貨金融協力、経済統合推進等

**(2) 東アジアにおける経済統合の推進** (当面、経済統合を可能な分野から進めることが現実的)  
⇒ ASEAN+6実現への道筋として、インド-ASEAN、豪州・NZ-ASEAN FTAの早期実現を強く期待  
AJCEP、中国-ASEAN FTA、韓国-ASEAN FTA等ASEAN+1のFTAを統合することも一案等

**(3)「東アジア官民合同会議」(仮称)の設立の検討**  
(「共同体」の検討の場を設立し経済界の意見を反映)  
⇒ 2010年を目途に地域統合に向けた議論を軌道に乗せるべき

**(4) 中国との経済連携の強化** (東アジア(経済)共同体の構築に不可欠のステップ)  
⇒ 各種許認可等手続きの簡素化・迅速化、透明性の向上等、法制度の運用面の改善等の改革加速を強く期待  
日中韓投資協定・FTAを早期に締結すべき

**(5) 日米EPAの意義** (東アジアの地域統合は開かれたものであることが重要)  
⇒ 東アジア共同体と米国との橋渡しともなるもの。アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)の基盤となりうるもの

**(6) APECの枠組の活用** (開かれた地域統合の実現)  
⇒ APECにおけるFTAAPに向けた議論も活性化すべき。日本は、ポゴール目標達成年2010年の議長国として、自由で開かれた貿易・投資の実現に向け、リーダーシップを発揮すべき

グローバル・ビジネス環境の整備

**(1) WTOの維持・強化、ドーハ・ラウンドの早期妥結**

ラウンドの早期妥結に向けて不退転の決意で臨むことが必要。紛争解決手続の活用によるWTOルールの履行確保が重要等

**(2) 日米・日EU EPA等の推進**

東アジア諸国(インド、韓国、ベトナム)、資源・エネルギー、食料の供給国(豪州、湾岸協力会議(GCC))とのEPAの早期妥結に重点を置くべき。米国、EUとのEPAに関し共同研究開始が急務。市場アクセスをはじめ、投資、競争、環境、貿易救済措置等、グローバルな制度の模範となる制度を構築することが重要

**(3) 分野別協定の推進**

相手国・地域との関係に応じて、投資協定、相互承認協定等を選択していくことも必要。租税条約、社会保障協定等について、積極的に交渉を進めることを期待

**(4) 貿易投資以外のグローバル課題**

知的財産権の保護、資源・エネルギーの安定供給確保、地球温暖化問題への対応、規格・ルールの国際標準化

**(5) ODA等の戦略的活用**

「経済成長に資するODA」を従来以上に実施等

国内制度の整備・改革

**(1) 貿易・投資インフラの整備、手続きの簡素化・円滑化**

国際物流インフラの整備、通関制度の抜本的見直し、セキュリティ関連制度の相互認証の推進、利便性の高い原産地証明制度の確立

**(2) 不公正貿易措置の是正、貿易救済措置に関する制度整備**

不公正貿易措置等に関する調査開始申立制度の整備、貿易救済措置の発動のための制度整備(アンチ・ダンピングの申立要件をWTOルールと同一化。セーフガードの申立権を民間に付与する等、調査・発動に関する統一的法制を整備)

**(3) 国内改革の推進、競争力の強化**

農業構造改革の加速化、外国人材受入拡大、人の移動の自由化・円滑化、金融市場改革の推進、対内直接投資の拡大等

第3部：対外経済戦略推進体制の整備

対外交渉・国内調整権限の一本化  
対外経済戦略推進本部、対外経済戦略諮問会議の設置

官民の連携推進による外交力の強化  
在外公館等の幹部への民間人の積極的登用等

民の発信力の向上  
進出先の現地政府等に対する意見の発信等